

年頭あいさつ

公益社団法人 日本監査役協会
会長 太田 順司

皆様、新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

新年初めてのあいさつですので、まずは昨年について、簡単に振り返りながら、今年の抱負を述べてみたいと思います。

1つ目はやはり、欧州における金融危機、あるいは米国経済の立ち上がりの遅さ、新興国市場の成長の減速など、世界的な経済情勢の大きな変動であります。

2つ目は、東日本大震災です。今日は、発生からちょうど10カ月を経過した日ということになりますが、今もまだ大変な苦勞をされている方が多くおられます。改めて心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

3つ目は、昨年の秋以降に起こった、一部企業の不祥事です。これは連日、新聞あるいはテレビで報道されているとおりの状況でございます。

私ども監査役をめぐる話題としては、この3つになるのではないかと思います。1つ目の世界経済の危機につきましては他に譲るとしまして、2つ目と3つ目について、少しコメントしたいと思います。

まず、東日本大震災ですが、あのような大きな自然災害は想定範囲に入っていないが多くの企業の実態であるかもしれません。しかしながら、今後はそういったことが許されるはずはなく、各企業におかれては執行あるいは監査役、両面からBCP計画の見直しが避けて通れない課題であり、

今後起こりうる災害にどのように備えていくか、ということがまず求められるだろうと思います。一方、この大震災の中において少し明るい側面として見えてきたこともあります。被災地の皆様の極めて高い公民意識、倫理観、規律のある行動が際立っていたということです。非常に悲惨な状況下にあって日本国民として誇れる一面であり、大きな感動を覚えました。

次に企業不祥事についてです。現在進行形の話題でありますので、あまり多くを語るつもりはないのですが、昨年末から色々な関係先に対して私が申し上げてきたことは、これが日本企業の一般的なガバナンスの実態ではないということです。このような経営トップが主導あるいは関与する形の企業不祥事が頻繁に起こってよいはずはありませんし、極めてまれな事例であると考えています。ただ今回の件は、自らの会社でも、この種のことが本当はないのか改めて見つめ直す良いきっかけになったともいえます。この機会に、新しい企業統治の在り方について悩みながら検討し、新しい方向性を打ち出していきたいと前向きに捉えたいと思います。

昨年の日本監査役協会を振り返ってみますと大きく3つの変化がありました。

1つ目は、公益社団法人への移行です。関係先、関係者の方々に大変なご尽力をいただきまして、昨年9月に無事、公益社団法人として新しい一步を踏み出すことができました。監査役の理念や監査役協会の理念の制定も行い、関係者への徹底を図っているところであります。今後は、ますます公益性の高い事業を展開していくために研修会や各種講演会の開催など、努力してまいりたいと思います。

2つ目は、昨年3月の監査役監査基準の改定です。昭和50年に制定して以降、10回目の改定を行いました。併せて、「監査報告のひな型」や「新任監査役ガイド」、「監査役監査実施要領」等も改定し、日本全国において解説会を開催するなど、新しい基準等の浸透活動にも努めてきたところです。

3 つ目は、平成 22 年 4 月にスタートした法制審議会会社法制部会において、当協会も委員の一人として参加させていただき、協会としての提言を行ったことです。ちょうど昨年末に中間試案が公表されましたので、当協会では、約 5,800 社の会員会社に対してアンケート調査を実施しました。回答率 56%となる約 3,200 社という多くの会社からご回答をいただきまして、心よりお礼申し上げます。アンケート調査結果につきましては、現在、鋭意解析を進めているところです。これを中間試案に対する協会の意見にどのように反映するか、また、2 月以降再開される会社法制部会にどのような提案をしていくか、ということを検討していく予定です。

このように昨年は色々な事があり、目まぐるしい一年でした。今年も、会社法制部会における議論を皮切りに忙しい一年になりそうです。会員の皆様には、当協会活動へのより一層の参画をお願いしたいと思いますので、ご支援ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

この新しい一年をコーポレート・ガバナンス改革の元年と考えて、ますます精進してまいりたいと思います。

本年も何卒よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(平成 24 年 1 月 11 日 当協会 新年賀詞交歓会にて)